

令和3年度（2021年度）社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

事業計画

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国により示されました「新しい生活様式」の実践として、豊中市社会福祉協議会では、「新しい地域福祉活動～離れていてもつながろう～」を掲げ、引き続き地域福祉の向上と充実に向け、令和3年度の事業を推進してまいります。

また、コロナの影響を受けた生活困窮者支援について、引き続き支援体制を強化してまいります。

【重点活動目標】

1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域福祉ネットワーク活動について、個別援助活動については従来の取り組みに加え、はがき等による情報提供を行うとともに、災害時に自らの安否を発信する「無事ですシート」を活用する等、新たなつながりの仕組みを構築してまいります。グループ援助活動については、感染防止の取り組みを徹底した上で安全安心な開催に努めます。また、会食についてはテイクアウト方式にて実施対応してまいります。
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業の推進
地域福祉活動の拠点として住民に身近な相談支援を行うとともに、オンラインを活用して、研修の実施や情報の伝達、共有を円滑に行ってまいります。また、引き続き未実施の1校区の指定を目指します。
- ・「敬老のつどい」の開催
安全安心に開催することを前提に、オンラインの活用や対象範囲等も含めた検討を行ってまいります。
- ・住民主体ささえあい活動の推進
手指消毒、手洗い、マスク着用や分散開催等、感染予防を徹底した上、高齢者の社会参加と介護予防に寄与してまいります。また、引き続き全校区での実施を目指します。

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・活動にあたっての感染症チェックポイントを作成し、ボランティア、利用希望者、施設等それぞれが安心して活動ができる環境づくりに努めます。
- ・ボランティアを対象とした研修や説明会の開催にあたり、中止や延期とすることなく、分散開催やオンラインを活用する等の工夫をすることで実施に向け検討してまいります。また、オンラインを活用したボランティア活動の仕組みづくりについても調査研究してまいります。
- ・東日本大震災から10年を経過しましたが、風化させることなく、つながりを継続していくためのオンラインを活用した交流会等について、企画実施してまいります。また、全国各地で自然災害が多発する中、感染症に留意した支援活動のあり方について、検討してまいります。

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・新型コロナウイルスの影響で生活困窮の状況となった方に対する生活福祉資金の貸付業務について、今後も多くの相談や対応が求められることから、令和2年度に引き続き人員体制の強化を図るとともに、相談受付から申請、貸付決定後の継続的なフォローアップについて、必要に応じコミュニティソーシャルワーカー等が関与していくことで、きめ細かい、継続的な伴走型の支援を実施してまいります。
- ・多機関協働や、地域共生推進員等の活動実践を活かし、市において重層的支援体制整備事業を実施されるにあたっては、市社協としてその一翼を担える様努めてまいります。
- ・生活支援コーディネーターにつきましては、感染予防に留意した上で、引き続き地域でのささえあいづくりや高齢者の多様な社会参加の場づくり、地域での課題解決に向けての社会資源の開発等を推進するとともに、移動販売車やキッチンカーを活用した新たな取り組みについて、地域の状況をふまえ、円滑な導入が図れる様調整等を行ってまいります。

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・豊中市の成年後見制度利用促進に係る中核機関として権利擁護・後見サポートセンターを設置し、オンラインを活用した講習会や広報活動を積極的に展開し、市民への制度の普及啓発に引き続き努めます。
- ・日常生活自立支援事業の待機解消の取り組みとして、アウトリーチによる実態把握や利用希望者を含めた関係機関との連絡会議等を定期的に行う等、利用契約までのサポート体制を構築してまいります。
- ・市民後見人に係る取り組みについて、幅広い世代が興味を持ち、参画しやす

い機運を高めるとともに、養成研修からバンク登録。受任調整から実際の活動。終了に至る一貫したサポートを行い、安心して活動できる環境づくりに努めます。

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・昨年度実施したコロナに係るアンケート結果から表出された当事者組織や各種団体における課題等の解決に向けた取り組みを推進するとともに、共有化を図ることでさらなる連携の強化に努めてまいります。
- ・すべての組織、団体について、規模や年齢構成にかかわらず、オンラインによる会合や研修が実施できるよう、調査研究してまいります。
- ・赤い羽根共同募金等の実施につきましては、寄付付き商品の開発や障害者作業所の支援につながる仕組みづくりを検討する等、コロナ下での新たな募金活動の展開を行います。

6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・コロナ下で高齢者の生活環境は大きく変化し、深刻化した相談内容に対して、職員の専門性を活かし、関係機関と連携を図りながら高齢者の暮らしを支えてまいります。地域ケア会議の開催、地域ネットワークの構築、ケアマネジメント支援等は対面、オンラインを取り入れ、個別事案の解決を図ると共に、通いの場づくりの拡充、高齢部会や地域教室の開催を通じて社会基盤の整備に取り組みます。
- ・認知症地域支援・ケア向上事業では、すべての地域包括支援センターのとりまとめ役を担い、事業推進に寄与します。また、ニーズの高い権利擁護に資する取り組みとして、司法書士による「高齢者お悩み相談会」を開催します。
- ・今年度は豊中市において運營業務委託法人の公募が行われることから、その動向を注視し、選定に向けて準備をすすめてまいります。

7. 在宅福祉サービスの実施

- ・職員の専門性を高めていくとともに、地域住民や各種関係団体・市社協が行う事業との連携を深め、利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めます。
- ・訪問看護、訪問介護事業で新たに加算を算定、居宅介護支援事業ではタブレットを導入した会議の開催を実施するなど、「サービスの向上」、「業務の進め方の転換」を図ってまいります。
- ・人材確保については、これまで以上に求職者へのアピールを強化し、職員定着のための指導体制や研修体制を充実させます。
- ・感染予防対策を徹底したサービス提供を行うとともに、職員が安心して業務

に取り組める環境整備を行います。感染症や災害発生時、サービスが継続的に提供できる体制構築のため「事業継続計画」の策定に取り組めます。

- ・事業収益を活用した社会貢献活動および福利厚生の実を図り、その取り組みを積極的に進めてまいります。

[目標数値]

居宅介護支援事業	ケアマネ1人あたり月28.6件を担当
訪問介護事業・居宅介護事業	ヘルパー1人あたり月42.6時間の訪問援助
同行援護事業・移動支援事業	ヘルパー1人あたり月40.1時間の訪問援助
訪問看護事業	看護師1人あたり月35.9時間の訪問援助

8. 広報・啓発活動の実

- ・情報発信に留まらず、コミュニケーションツールとしてのICT活用により、広報活動を一層充実させてまいります。
- ・ホームページ、SNSに加え、YouTubeチャンネルによる動画配信を積極的にを行い、社協事業のアピールに努めるとともに、これらの媒体を通じ、誰もが声をあげ、参加しやすい地域福祉の仕組みづくりに寄与してまいります。
- ・令和3年度は豊中市社協設立70周年を迎えますが、イベント型に限定しない、様々な手法や機会を通じた記念事業のあり方について、検討してまいります。

9. 組織体制ならびに財政基盤の強化

- ・第3期経営発展強化計画の中間期として、進捗管理を確実に進めます。
- ・事業推進にあたり、各種助成金の申請を積極的に行うとともに、賛助会費、共同募金等の自主財源の確保に努めます。
- ・職員の専門性を高め、人材育成の取り組みをより強化することで、市民サービスの向上に努めます。
- ・役員改選を控える中、引き続きあまねく団体、関係機関の理解と参画を得て組織を構成できるよう、安定した事業運営に努めてまいります。

【主要事業】

1. 校区福祉委員会活動の実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い（市補助）

- ・防災・福祉ささえあいづくり推進事業（市受託）
- ・住民主体ささえあいづくり事業（市補助）

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・派遣
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進
- ・とよなか地域ささえあいポイント事業（市受託）
- ・企業団体のボランティア推進

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営
- ・各種プロジェクトの推進
- ・地域福祉活動支援センターの運営
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化
- ・住民主体ささえあい活動の支援
- ・びーのびーの（引きこもりなどの社会的居場所）
- ・フードドライブ・リユース事業
- ・こども食堂ネットワーク
- ・生活困窮者自立支援受託事業（市受託）
- ・生活福祉資金貸付事業（府社協受託）
- ・生活保護受給者の社会的居場所づくり事業（市受託）
- ・多機関協働による地域包括支援体制構築事業（市受託）
- ・庄本介護予防センター跡を活用した福祉総合支援事業（市受託）

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・成年後見サポートセンター事業（市受託）
- ・市民後見人養成事業（市受託）
- ・日常生活自立支援事業（府社協受託）

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・豊中市老人介護者（家族）の会
- ・ひとり暮らし老人の会及び同連絡会

- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一步の会」子育てグループ「にじいろ」
- ・豊中脳損傷家族会「アンダンテ」
- ・豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
- ・豊中市赤十字奉仕団
- ・豊中市献血推進協議会
- ・豊中地区募金会
- ・豊中市社会福祉施設連絡会
- ・豊中市老人クラブ連合会

6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・認知症対策連携強化事業（市受託）
- ・介護等に関する総合相談の実施
- ・介護予防支援事業
- ・高齢者権利擁護事業
- ・地域教室の開催
- ・地域支援活動（介護予防おでかけマップの作製）
- ・ケアマネジャー支援、中央ほっとの開催
- ・サブセンターの運営
- ・通いの場づくり
- ・自立支援型「地域ケア個別会議」の開催
- ・司法書士による「高齢者お悩み相談会」の実施
- ・多職種による「見える事例検討会」の開催
- ・若年性認知症支援事業

7. 在宅福祉サービスの実施

- ・介護サービスセンターの運営
 - 中豊島：居宅介護支援事業・訪問介護事業・居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業
 - 桜井谷：訪問看護事業
- ・社会貢献活動の実施（ぴちぴちフェスタの開催、ふれあい出前講座、ケアマネジャー実習・福祉体験の受入れ、事業収益を活用した人材育成活動等）

8. 広報・啓発活動の充実

- ・広報紙「みんなの福祉」発行

- ・市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・まちかどボランティアボード
- ・各種リーフレットの発行
- ・公式 YouTube チャンネルの配信
- ・設立 70 周年記念事業

9. 組織体制・財政基盤の強化

- ・理事会、評議員会
- ・総務部会等各部会、委員会
- ・賛助会費会員制
- ・組織構成会員
- ・自主財源の確保、寄付システムの運用
- ・人材育成計画の推進
- ・基金の運用
- ・第 4 期地域福祉活動計画の推進
- ・第 3 期経営発展強化計画の推進